

令和6年度 第1回 筑紫野市総合教育会議

【開催日時】 令和6年6月20日（木）13:55～16:07

【開催場所】 筑紫野市役所 403 会議室

【委員出欠状況】

《出席委員》

市長、教育長、潮見教育委員、牛川教育委員、久原教育委員、和田教育委員

《事務局》

企画政策部長、教育部長、こども部長、
企画政策課長、学校教育課長、教育政策課長、学校給食課長、生涯学習課長、
文化・スポーツ振興課長、文化財課長、
企画政策課企画政策担当係長、教育政策課庶務担当係長、
文化・スポーツ振興課文化振興・図書館担当係長、
文化・スポーツ振興課スポーツ企画担当係長、文化・スポーツ振興課スポーツ施設担当係
長、企画政策課企画政策担当主任

【傍聴人】 7人

【会議内容】

1. 開会

○企画政策課長

定刻より時間は早いですが皆様おそろいのございますので、ただいまから令和6年度第1回筑紫野市総合教育会議を開催いたします。

私は本日の司会を務めます、企画政策課の中尾でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

初めに本日の出席状況を報告させていただきます。

市長並びに教育長、教育委員6人、市長部局職員5人、教育委員会事務局職員11人、合計で22人の出席となっております。

それでは早速ではございますが、本会議の開会にあたり、市長からご挨拶を賜りたく存じます。

平井市長よろしくお願いいたします。

○市長

皆様こんにちは。市長の平井一三でございます。

本日は大変お忙しい中に、令和6年度第1回総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、現在、開会中の市議会、6月定例会に再任の同意が得られました牛川委員におかれましては、学校教育の充実、社会教育の振興のため、引き続きお力添えをいただきますように、よろしくお願いいたしますと思います。

さて本市では、この4月から教育委員の皆様と、協議を重ねながら作成いたしました、第七次筑紫野市総合計画に基づくまちづくりをスタートしております。

新たな総合計画では、7つの政策のもと、28の施策と111の基本事業を設定し、教育や福祉、環境保全、産業振興、都市基盤の整備など、様々な施策を効率的効果的に推進することにより、多くの皆さんに住みたい、住み続けたいと感じていただけるまちづくりを進めることとしております。

この中でも、次の時代を担う人材育成に欠かすことのできない教育と子育て支援、そして健康増進や機会づくりにとどまらず、コミュニティの形成や観光振興など、地域活性化にも大きく貢献するスポーツの振興については、重点施策として位置付け、積極的に推進することとしております。

これを踏まえまして、本日の会議では、今後のスポーツ施策の方向性を定めるスポーツ推進計画、及び子ども・若者の育成に欠かすことのできない子ども読書活動について、より効果的に取り組みを進めることができるよう、教育委員の皆さんのご意見を伺いながら、協議調整を図って参りたいと考えております。

また、昨年実施しました学校長との懇談会、市教員アンケートにおいて、多くの先生方からご意見をいただいております。

ICT教育のあり方、教職員の配置、学校施設の整備状況について、進捗状況を確認するとともに、今年度、利用者が大幅に増加した放課後児童クラブについても、事務局からの報告を予定しておりますので、現状と課題を踏まえたご意見をいただければと思っております。

いずれも大変重要なテーマでございます。

今日の会議、長時間にわたる可能性もございますけれども、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

○企画政策課長

平井市長ありがとうございます。

それでは早速議事に移らせていただきますが、ここからは平井市長に議事進行をお願いいたします。平井市長よろしくお願いいたします。

○市長

はい。それではここから、議事進行を務めさせていただきます。

初めに、協議調整事項として、筑紫野市スポーツ推進計画の件を提案いたします。

スポーツ基本法第十条の規定に基づき、国のスポーツ基本計画を参酌した上で、地域の実情に即したスポーツの推進を図ることを目的として定めるものであります。

本日は、計画のたたき台という形で、スポーツ施策の現状や、市民アンケートの結果から見えてきた課題、さらには、課題を踏まえた計画の基本目標を所管課にまとめていただいておりますので、説明を受けた後に意見交換を行いたいと思います。

それでは、文化・スポーツ振興課長は説明をお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長

文化・スポーツ振興課の安樂です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは自分の方から推進計画のたたき台について説明させていただきます。

初めにスポーツ推進計画につきましては、市長の挨拶でもありましたが、スポーツの施設のあり方も含めた本市のスポーツ施策の中期的な方向性を定めるため、スポーツ基本法第十条に規定される地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画となります。

このたたき台につきましては第1章、計画の概要、第2章、現状と課題、第3章の基本理念2の基本目標までとしております。

その中で、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

なお第3章の3以降の施策体系、具体的な施策の展開などにつきましては、令和6年の秋頃に

開催予定の第2回総合教育会議に諮る予定としております。

時間に限りがありますので、要点のみ説明させていただきたいというふうに思っております。

第1章、計画の概要、1、計画策定の趣旨、これにつきましては国、県の計画の趣旨に合わせて記載し、本市の第七次筑紫野市総合計画で掲げられた重点施策であることを記載しております。

2、まちづくりにおけるスポーツの有効性につきましては、(1) 地域コミュニティの醸成、(2) 経済発展の寄与、(3) 国際友好親善の貢献を記載しております。

3、計画の位置付けにつきましては、筑紫野市教育政策大綱を包含した、本市の最上位計画である第七次筑紫野市総合計画を上位計画として、筑紫野市スポーツ推進計画があり、本市の主な関連計画として健康ちくしの21を初めとした4つの計画があり、これらの計画と連携し、整合を行うことが必要となります。

そして、国の第3期スポーツ基本計画、福岡県のスポーツ推進計画の内容に沿った計画である必要もあります。

また第七次筑紫野市総合計画から、スポーツに関する箇所を抜粋して記載しております。

スポーツに関する施策の大綱、施策4、スポーツの振興から、施策を取り巻く環境変化と課題を抽出し、記載しています。

(1) 本市の主な関連計画の概要になります。

健康ちくしの21をはじめとした、第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画など、4つの計画のまちづくりの基本方針、現状課題、目標・基本方針、施策、事業内容についてまとめて表にしております。

(2) 第3期スポーツ基本計画につきましては基本計画の基本方針を記載しております。

(3) 福岡県スポーツ推進計画につきましては推進計画の目標、計画期間、基本理念等を掲載しております。

4、計画の期間になります。

本計画の期間は計画策定から令和11年度までとしています。

期間の理由としましては、福岡県スポーツ推進計画が令和11年度に見直しがなされるため、その内容を次期計画に反映するために、令和11年度までとしています。

5、スポーツの定義については、本市においては「自由に心身を動かし、それぞれの楽しみ方で心身の充足をもたらすもの」をスポーツの定義としております。

6、SDGsの取り組み、誰1人取り残さないまちづくりに関わりのある施策を推進していくという視点を持ちながら、すべての市民が年齢やレベルに応じてスポーツを楽しめるまちづくりに向けた取り組みを進めることとしております。

第2章現状と課題、1、筑紫野市の地域特性、(1) 筑紫野市の概要につきましては、本市の地形、歴史等を記載しております。

(2) 人口の推移につきましては、国勢調査のデータをもとに、平成7年から令和4年までの人口推移等を掲載しております。

2、スポーツ施設の現状、(1) スポーツ施設の配置図については、施設の位置図、それからイメージ図、写真の方を掲載しております。

(2) 市内のスポーツ施設の一覧につきましては、市内の屋内外のスポーツ施設、中学校、小学校の屋内運動場を記載しております。施設の延べ床面積、建築年、今後の改修予定の工事時期、修繕費等を掲載しております。

(3) 近隣市のスポーツ施設の状況については、筑紫地区の筑紫野市、それから春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市の施設状況を掲載しております。

主な競技種別につきましては、本市にない施設を赤文字としております。

近隣市の主たる体育館の状況を記載しております。

建築年、延べ床面積、メインアリーナの面積、観客数、冷暖房空調設備の状況を記載しており

ます。

(4) スポーツ施設等の利用者数の推移について、スポーツ施設の利用者数の推移、それから社会体育団体数の推移、小中学校の利用者数の推移について記載しております。

次に、その他の資料として(1)筑紫野市体育協会の会員数について、(2)令和5年度に実施した本市のスポーツイベントについて、(3)全国大会等出場への体育奨励助成金申請件数の推移について記載しております。

4、市民・学生アンケート調査についてです。調査の目的、実施概要などを掲載しております。なお学生アンケートについては、包括連携協定を結んでおります、筑紫高校の生徒からのアンケートを取っております。

次のページでは、アンケート調査結果から特に重要なものを掲載しています。

初めに一般の調査結果の概要から何点か紹介させていただきたいと思います。

1、現在スポーツや運動しているか、の問いに対し、「週1日以上スポーツ等の実施頻度」については、61.1%となっており、市民の半数以上がスポーツ等を実施し、習慣化されていることがわかります。

その下2になります。スポーツや運動を行う目的の問いに対し、「健康づくりのため」が20.2%と最も高く、次いで「運動不足を感じるため」が16.9%。「体力増進・維持のため」が14.8%、「筋力アップ・維持のため」が12%となっております。

下段の4、公共施設に改善して欲しいことの問いに対し、「特にはない」が、23.2%、次いで「設備」「空き状況の確認や予約の方法」が同率で17%。「駐車場の広さ」が9.5%となっております。

下段の6、公共スポーツ施設に望むことの問いに対し、「誰もが気軽にスポーツができる広場をつくって欲しい」が、20.7%と最も高く、次いで「手軽に利用できる施設を作って欲しい」が、19.1%。「高齢者、障がい者、子どもが使いやすい施設を作って欲しい」が、14.2%。

「災害時の防災拠点にもなる施設を作って欲しい」が、14%となっております。

上段の7、新たな公共スポーツ施設の必要性についての問いに対し、市民のうち63.6%が新たな「公共スポーツ施設の建設を必要」と感じております。

下段の8、新たに整備をすることが必要な公共スポーツ施設の問いに対し、「体育館」が21.4%と最も高く、次いで「屋内プール」が20.1%。「ウォーキング・ランニングコース」が18.1%、「グラウンド」が8.3%となっています。

9、市民が1年間行ったスポーツや運動は、ウォーキングやランニング筋トレなど、個人でできるものが多いこと、大きな施設等が必要ないものが約84%であり、体育館や専用施設で行うスポーツなどは、約13%となっております。

今後行ってみたいスポーツや運動は、ウォーキングやランニング、筋トレなど、個人でできるものが約50%であり、卓球やバトミントン、野球など、体育施設や専用施設が必要な種目が約42%と、現在行っているスポーツとしてみたいスポーツで、割合が大きく変わってきていることがわかります。

このグラフでいきますと卓球、バトミントン、野球、テニスを、今後してみたいというところで需要が特に大きいことがわかります。

12、スポーツに関わるボランティア活動の参加意向の問いに対し、「したくない」が69.9%と最も高く、次いで「時間があればしたい」が24.6%、「したい」が1.5%となっております。

13、スポーツに関わるボランティア活動をするための条件の問いに対し、「短時間で行える活動があれば」が20%と最も高く、次いで「難しい活動でなければ」が17.8%。「機会やきっかけがあれば」が17%となっております。

14、部活動の地域移行の認知度の問いに対し、「知らない」が48.8%、「名前は知っている」が34.1%、「内容も知っている」が13.4%となっています。

15、部活動の地域移行の課題の問いに対し、「けがやトラブルの対応」が30%と最も高く、次

いで、「保護者の経済負担」が27.1%。「活動場所の確保」が12.1%、「活動場所までの移動」が11.4%となっております。

ここから筑紫高校の学生への調査結果の概要となります。

2、参加してみたいスポーツイベントや教室の問いに対し、「特に参加したいイベントはない」が36.3%と最も高く、次いで、「家族や友達と参加できるイベント」が24.8%、「プロスポーツ選手から指導を受けられるイベント」が20.3%となっております。

5、関係団体ヒアリングの調査目的、実施概要、調査したスポーツ関連の団体を記載しております。

調査団体につきましては、一番左のナンバー1 から 22 までが体育協会に所属している競技団体、育成団体となります。

ナンバー23 以降が、総合型地域スポーツクラブの NPO 法人カミーリヤ筑紫野スポーツクラブ、それから筑紫野市身体障害者福祉協会、筑紫野市体育協会の事務局等となり、合計 25 団体の調査を行っております。

1、指導者の育成派遣体制の充足度の問いに対し、「あまり感じない」が44%と最も高く、次いで、「やや感じる」が32%、「感じない」が16%となっております。

2、部活動の地域移行の課題については、「活動場所の確保」が42.1%と最も高く、次いで、「けがやトラブルの対応」が26.3%。「保護者の経済的負担」が10.5%となっております。

3、新たな公共スポーツ施設の必要性については、92%が「新たな公共スポーツ施設の必要性」を感じております。

4、新たに整備することが必要な公共スポーツ施設の問いに対し「体育館」が30%と最も高く、次いで「屋内プール」が20%、「武道場」が10%、「グラウンド」が8%となっております。

次に、本市のスポーツ施設の現状、アンケート結果から見えた課題となります。

初めに、スポーツの実施状況、週1回のスポーツの実施頻度は61.1%であり、第七次筑紫野市総合計画の目標値である65%に達していません。

次に、スポーツ施設環境についてです。

1つ、市内スポーツ施設は、建築後20年以上となっており、特に農業者トレーニングセンターは、建築後42年が経過し、10年以内に大規模改修が必要である。

2つ、スポーツ施設の整備状況を近隣市と比較すると本市にはプールなどがなく、屋内体育施設である農業者トレーニングセンターにおいては、空調設備がなく、観客席数も少ない。

3つ、小中学校施設の利用状況については、約13万人と高い水準で推移している。

一方、有識者などから施設の有料化について指摘がある。

4つ、既存のスポーツ施設を利用したことがある人で改善して欲しい点として挙げられたのは、更衣室、シャワー等の「設備」「空き状況の確認や予約」の方法となっており、利用者の利便性に繋がる設備や予約方法への改善要求がある。

5つ、新たなスポーツ施設を必要と感じている人は63.6%、スポーツ関係団体では92%が必要と感じている。

次にスポーツボランティア活動についてです。

1つ、スポーツに関わるボランティア活動をしたことのない人は81.1%であり、スポーツボランティア活動への参加率が低い。

2つ、スポーツボランティア活動に参加希望がある人は、「短時間で行える活動」、「難しくない活動」、「機会があれば」を条件としており、活動の条件次第で、スポーツボランティアの参加者上昇の可能性はある。

次に部活動の地域移行、1つ、部活動の地域移行を知っている人でも「部活動が地域移行される場合の指導に関わりたくない」が、73.6%であり、指導者の確保が課題となっております。

2つ、部活動の地域移行を知っている人は、「けがやトラブルの対応」、「保護者の経済的負担」が課題と考えております。

次に、生涯スポーツの推進についてです。

1つ、筑紫野市体育協会の会員数は、平成30年の6,128人をピークに減少傾向が見られ、令和6年は5,029人となっています。

2つ、スポーツをしなかった人は、これからスポーツや運動を行う目的として、「健康づくり」、「運動不足を感じるため」を挙げ、スポーツは健康増進の1つに挙げられています。

3つ、参加してみたいスポーツイベント等については、「学生から家族や友達と参加できるイベント」、「プロスポーツ選手から指導を受けられるイベント」と、このような声が上がっております。

次に指導者の育成派遣体制、1つ、スポーツ関係団体からは、スポーツ指導者の育成、派遣体制が整っているかの質問に「あまり感じない」が44%、「感じない」が16%となっており、スポーツ指導者の育成、派遣体制の強化が必要であります。

次に全国クラスのアスリートの存在についてです。1つ、全国大会等出場の体育奨励助成金の申請数は、平成25年が60件であったが、コロナ禍は例外として、令和5年が115件と倍増しています。

一方、有識者等から、助成額や助成する大会の種別等について指摘が挙がっております。

以上が、本市のスポーツ施設の現状、アンケート結果などから導き出した課題となります。

第3章基本理念、1基本理念につきましては、スポーツ推進計画の上位計画である、第七次筑紫野市総合計画で掲げている目標、豊かな心と絆を育むスポーツの振興としております。

2基本目標については、アンケート、それから国、県の計画を踏まえ策定しております。

基本目標1、スポーツ施設の充実、環境の整備。基本目標2、指導者、ボランティアの育成。基本目標3、生涯スポーツの推進。基本目標4、子どものスポーツの充実。基本目標5、スポーツによる地域活性化。基本目標6、アスリートの育成。

以上、スポーツ推進計画のたたき台について説明をさせていただきました。

冒頭でもお話させていただきましたが、第3章の3以降の施策体系、具体的な施策の展開については、令和6年秋頃に開催予定の第2回総合教育会議に諮る予定としています。

以上、説明を終わります。

○市長

ありがとうございました。

ただいま、文化・スポーツ振興課から、スポーツ推進計画のたたき台について、説明がございましたけれども、教育委員の皆様からご意見やご質問等ありましたら、お出しいただきたいと思います。

○牛川教育委員

26ページの2、参加してみたいスポーツイベントや教室のアンケート結果に、プロスポーツ選手から指導を受けられるイベント等があれば参加してみたいというようなお声が結構多数上がってまして、筑紫野市が昨年アビスパ福岡とフレンドリータウンの協定を結ばれたっていうことをお聞きしましたので、プロのスポーツ選手にも触れあえる機会というのは非常にそのスポーツに対して興味を持つ、きっかけになるのではないかと思いますし、普段なかなか間近で会えない選手や選手を育てるコーチなどと触れ合わせることでそのスポーツ自体に、まず憧れであったり、興味だったりを持つところから市民がスポーツにひいき目に見るといようなところから始まって、スポーツに行ってみよう、見に行ってみよう、やってみようっていうきっかけになるのではないかなと思います。

今いろんなスポーツに応じてプロ選手がたくさん出ておりますので、もし可能であれば、いろんなプロの選手と触れ合える機会であったりとかそういったイベント、指導の教室であったり

とかを作っただけだと、なにもスポーツに関わってない市民も行ってみるというところからスポーツに触れるきっかけになるのではないかなと思っております。

もしくはまたこういった中学校の部活動が、地域に移行するということであれば、コーチングの取り組みのきっかけであったりとか、こういう指導の方法が良い選手を育てるのだということを知る機会になったりとか、プロから教わることでいろいろあるのではないかなと思うので、ぜひこういった機会を増やしていただきたいなと思っております。

○市長

ありがとうございます。安楽課長、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長

牛川委員のご意見は最も思っております。

フレンドリータウンにつきましては現在アビスパ福岡に次いで、プロバスケットチームであります、ライジングゼファークオカとのフレンドリータウン協定締結が予定されております。またプロによるスポーツ教室の開催についても、協議をしていきたいというふうに思っております。アビスパ福岡についても、スポーツ教室等の開催を協議しておりますので、まずはそういったところから始めさせていただきたいというふうに思っています。

以上になります。

○市長

ほかにご意見はございませんか？

○和田教育委員

新たなスポーツの施設について、一般市民の方でも、63%以上、関係団体、体育協会と関係全体の方におきましては92%の方が必要というアンケートの結果が見えております。

実際市内はいろんなスポーツ施設が点在をしております。

別に1ヶ所に集中する必要はないのですが、大分老朽化しており、耐用年数を超えているものもございますので、やはり今の施設の改修やバリアフリーの工事などが必要ではないかなと思います。

ただ、新しい設備に改修していただければ十分かと思っておりますが、大きい大会ができないというものもございます。公式の大会とかはなかなか難しいのかなと思います。

例えばですけどもいろんな施設として使える多目的ホールと体育館を併用したもの、近くで言えば最近できました佐賀県にあります、SAGAアリーナという施設がございます、こちらの方は体育館とか展示場としても使用できるというふうに聞いております。

そういう施設をあれば、先ほどのプロのバスケットやサッカーの試合が、市内でできることによって、市民の皆さんもスポーツに興味を持つことも増えていくのかなと。そういう意味では、新たに体育館だけ作るというよりも、そういう施設を作っていくのはいかがかなというふうに思っております。

○文化・スポーツ振興課長

スポーツ施設の整備について、特に屋内体育施設については、災害時の拠点となるなど、多目的施設として整備することは全国的な傾向にあります。

スポーツ推進計画の中で筑紫野市に必要な施設を検討するとともに、バリアフリーを含む設備改修についても、公共施設の長寿命化計画とあわせ検討し、スポーツ推進計画への記載内容を検討して参りたいというふうに考えております。

○市長

はい、ありがとうございました。他にございませんか。

○潮見教育委員

2点ほど。指導者の育成派遣体制というところですけども、あまり感じないという方、感じないという方が、現状では多いと言っておられますが、多分皆さん今ご自分のスポーツを楽しむこと一生懸命楽しんでいらっしゃるのだろうなと思います。

ただ、これからを考えたときにはやはりこういった指導者の育成とか派遣体制っていうのは大事になっていくのではないかと考えておりまして、それにはやはり研修などを企画して、指導者を育成したり、ボランティアを養成したりという、手立ても必要じゃないかと思います。

それで、養成された後のことなのですけども、そのあと、継続的に活動していただくということがやはり求められていくと思うので有償化も考えていく必要があるかと思います。

ただ、今の地域とか学校などで、すでに多くのボランティアさんや指導者の方たちが、本市ではいっぱい活動されています。そちらの方たちはほとんど無償でされていますので、今度、もしこの有償化でということになったときには、ある程度整合性を保つ、整理していく必要があるのではないかと考えております。

それともう1点、基本目標のところの、障がいの有無にかかわらず生涯にわたってスポーツを楽しむというところ、スポーツ活動を楽しむというところで、今パラリンピックを見ている、ハンディキャップを持っていらっしゃる方たちの生き生きとした、素晴らしい活躍を見ることが出来ます。

ただ筑紫野市ではどうなのだろうかっていうところがあまり身近で感じられなくて、そういったところでも多分活動されている人がおられると思うのです。

そういった人をどんどん紹介していく必要があるのではないかとと思います。

スポーツはみんなのものだと思っていますので、できたら障がいを持ってある方、健常者の方、一緒に楽しめるものなども企画していただけたらいいかと思います。

ただ、まだその一緒にということになればいろんな環境の整備などもまだまだ足りてないと思いますので、それには福祉分野の方たちとの連携、情報をいただくところからの連携なども必要になってくるしないとは思っております。

以上です。

○文化・スポーツ振興課長

まずスポーツボランティアの活動に対する謝金につきましては、先ほど委員が言われた通り、他のボランティアの活動との関係がありますのでその調整も含めて、今後検討して参りたいというふうに思っております。

それから障がい者スポーツの取り組みにつきましてはスポーツ推進審議会に筑紫野市身体障害者福祉協議会の方にも出席いただいておりますので、その意見を伺いながら、また、この計画の4ページに本市の主な関連計画の概要ということで載せています、第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画の中にも、生涯スポーツの推進基本方針として掲げておりますので、関係課とも連携しながら、スポーツ推進計画の中で検討して参りたいというふうに考えております。

以上になります。

○教育部長

ボランティア指導者のあり方についてはいろんな活動の内容によって、いろいろ検討していかなければいけないと考えております。例えば、活動に必要な経費であったり、専門性や技術力であったり、それぞれ内容によって違いが出て参りますので、そういったところをしっかりと

状況を把握して、また部活動地域移行にも大きく関連が出てくる内容にもなって参りますので、その辺も含めてしっかりと実情等を把握しながら研究してまいります。
以上でございます。

○久原教育委員

今回のスポーツ推進計画のたたき台の内容につきましては、事前にアンケートをとっていろんな角度から見てあって、今後の見通しとして今の段階できちっとまとめているかなというふうに思います。

その中でやっぱり一番、私が気がかりに思っているのは、先ほど潮見委員からも出ましたボランティアとか、スポーツに関わるいろんな方たちの思いなり、これからのスポーツに関する考え方なりの問題だろうというふうに思っています。

スポーツに関わるボランティアの育成っていうのは、緊急の課題ではないかなというふうに思っています。基本理念からの部分に、具体的な取り組みを入れていくことを是非ともお願いしたいと思います。

スポーツを楽しむだけでなく健康づくり、或いは地域活性化、或いはコミュニティづくり、いろんな意味合いの繋がりがあろうと思うのです。

先ほど行われました北九州でのバレーボール大会、この影響も非常に大きかったし、昨年行われました体操の大会も北九州ですね。それから、福岡市で昨年、世界水泳も開催されて、そういう中でやっぱりいろんな意味合いでの工夫がされていると思うのです。

例えば、福岡市の場合は、マリンメッセで行われましたので、組み立て式のプールですよね。実は、ユニバーシアード大会行われたときも同じような形でしていました。

ユニバーシアード大会をされた後、プールは、翌年、鯖江で国体があったときにそちらに持っていくます。プールを維持管理するのにものすごいお金がかかるのですよね。

薬代もそうですし、電気料、水道料いろんな部分をすると、そこら辺を随分なくして、次のところに、持っていったらうときに、半額などの金額で売るという工夫がされていると思います。今度のバレーボールの大会では、食品ロスをなくすために、スタッフの弁当を食券で配布されております。そういう工夫がされているし、応援用のバルーンを回収してガスの処理をされ、SDGsを考えることにも繋がっています。だからスポーツがそういうふうな人達に影響を与えると同時に、環境も考えられる機会にもなっているという意味で非常にスポーツの位置付けというのは大きいと思うのです。

今回こういうふうにアンケートをとっていただいていますので、そこには関わっている人がおられると思いますが、それぞれの立場でお互いに意見交換する場があったらいいのかなというふうに思います。

ここに出てきているスポーツ施設の利用者数が出てきていますが、これスポーツのいろんな施設の関係者だけだろうと思うのです。

コミュニティセンターでいろんなことがされて、近所の広場やお宮でグランドゴルフがされている。スポーツしている人たちはここに書いてある以上にいろいろ意見があると思うのです。

1人でウォーキングされている方も、いつも見かけます。

そういう人達も含めた形で、スポーツをこれから先どうするかっていうのは非常に大きな課題なので、体育協会とかスポーツ推進員だけでなく、健康推進課がされている健康づくり運動サポーターや、コミュニティでのいろんなお世話をされている方など、他にもいろんな方たちの意見を戦わせて、いいものを作っていくだけたらいいなというふうに私は思っています。

そういう中で1つ、いろんなトップアスリートからちっちゃい子どもたちまで、一同で頑張れるような、地域総合型スポーツクラブみたいな形が整ってくるともっとも中身の濃いスポーツ推進ができるのではないかなというふうに思っているのです。

そういう中で指導者になっていく人を繋いでいくというのは非常に大きいと思います。
健康づくり運動サポーターは、活動の中で担い手を作っているのです。
ああいうシステムは素晴らしいなと思います。ボランティアの育成という形では、そういうシステムを作っていくことも非常に大事だろうと思います。
だから施設を作るのも大事かもしれないけども、やっぱりソフト面の充実というのは非常に大きな筑紫野市のスポーツの推進の柱になんなるのではないかなというふうに思っていますので、是非とも盛り込んでいただけたらなというふうに思っています。

○文化・スポーツ振興課長

ありがとうございます。

委員のおっしゃる通り、今回の計画の中でやっぱりスポーツの指導者やボランティアの育成に関しては大きな課題というふうにとらえています。

そこに関しては審議会委員に様々な方、いろいろなところから参加していただいておりますので、意見をお聞きしながらその辺をしっかりと作り上げていきたいというふうに思っています。また、お話に出ましたスポーツによる地域活性化についても大きく関わってくるというところがありますので、総合的に課を越えて、関係機関と連携しながらこの計画をしっかりしたものにして作り上げていきたいというふうに考えております。

○市長

今、久原委員からお話しされました、意見交換の場というのは、イメージ的にはどういうものですか。1つは策定する中で、審議会みたいなものを作って、いろんなところから出てこられた方の意見を聞くというのが最初スタートなのでしょうけど。

そのあと、どういうふうな形で意見交換をイメージしておられますか。

○久原教育委員

いろんな人たちが集まって、ワークショップみたいな形で、協議できるような場ができたらと。今までできてないと思うのですよ。審議会の委員さんだけで、原案を作ってという形が多いと思うのですが、そういうところまで考えられないかなって思っています。
例えば、さっき言いました健康づくり運動サポーターの会から20人ぐらい出してください、体協から20人ぐらい出してください、スポーツ推進委員から20人ぐらい出してください、地域で何かをしてある、コミュニティの中でのスポーツに関わっている人は何人ぐらい来てください、部活動に関わっている子どもたちも含めた形で、何人集まってくださいっていうような形の中で、ワークショップみたいにいろんな形が出てくると、もっといろいろなことができてるかなあというふうには思っています。今までにないような形をイメージできたらなと思います。

○市長

ありがとうございます。

大体出揃ったようでございますので、今日はたたき台で、第3章の基本目標まで、ということで、終わらせていただきますけども、次回、秋の会議のときには、それ以降の施策体系からについて、いろいろ出ました意見を踏まえながら、取りまとめていただければと思います。

それでは、続きまして協議調整事項の2件目に入らせていただこうと思います。子どもの読書活動について提案をしたいと思います。

こちらにつきましても、子どもの読書活動の現状と今後の取り組みについて、所管課の説明を受けた後に意見交換を行いたいと思います。

それでは文化・スポーツ振興課長は説明をよろしくお願いします。

○文化・スポーツ振興課長

子どもの読書活動についてとなります。

初めに1、子どもの読書活動推進の方針についてです。

読書活動については第七次筑紫野市総合計画の中の施策5、生涯学習社会の推進、その中の基本事業の3の中で読書活動推進が挙げられています。

目指す目的として、絵本に触れる機会や、読書を通じて学ぶ機会が増加している。

小目標として、図書館の年間利用者数、図書館の設備資料の満足度が挙げられ、基準値、目標値が定められています。

成果指標の方向性として、読書の楽しさを伝える情報提供や資料の充実等に取り組むことで成果の向上を目指すこととしております。

この第七次筑紫野市総合計画に基づき、子どもの読書活動推進のため以下の3つを柱として取り組みを進めていきたいと考えております。

①子どもがいつでもどこでも絵本を手軽に手にとることができる環境をつくる。

②子どもや読書に関する機関・団体が連携して子どもと本をつないでいく。

③子どもの読書活動への理解と関心を深めるための啓発をすすめる。

以上3つの柱で取り組みを進めていきたいと考えております。

次に子どもの読書活動の現状になります。

表の備考のナンバーにつきましては、先ほど説明した3つの柱のナンバーと各事業に関連するものを記載しております。

それではブックスタートから説明させていただきます。

事業名、ブックスタート対象者は生後4カ月から1歳以下となります。

内容については、保護者に読み聞かせのコツを学んでいただけるようにボランティアと0歳児とその保護者による1対1の対面式による絵本の読み聞かせを行った後、絵本を2冊配布しています。

読み聞かせボランティアが、主体となりまして年14回実施しております。

またこの14回の読み聞かせの会に参加できない方についても、個別で対応を行っております。

次に事業名、おはなし会、対象は幼児から小学生、内容につきましては、読み聞かせボランティア5団体が、図書館のおはなし部屋で週1回から3回、おはなし会を行っております。

平均して大体お子さんと親御さん、10組程度毎回参加している状況となります。

次に事業名、読み聞かせボランティア育成、対象者がボランティア団体、個人のボランティアとなります。

団体個人とも、毎月1回の研修会を行っており、ブックスタートやおはなし会、地域での読書活動を行ってもらっております。

次に事業名、読書活動推進講座、対象は乳幼児から大人。

内容については、読書活動推進イベントの開催、今年度13回を予定しておりまして、絵本作家を招いた講演や、司書体験ツアーなどを行っています。

令和6年度の読書活動の推進講座を表にしてまとめております。

時間の都合上、説明は割愛させていただきますけれども、後程お読み取りいただければというふうに思っております。

次に事業名、団体貸し出し、対象者は保育園、放課後等デイサービス、高齢者のデイサービス

などの市内の地域団体や学校、内容は1回当たり500冊以内、4ヶ月以内において、市民図書館の本の貸し出しを行っております。

次に、事業名、市民図書館、小中学校図書館の連携、こちらについては本年度開始した事業となります。対象者は小中学校生徒、内容につきましては、学校図書館コーディネーターを今年度から配置しまして、学校の図書室の図書司書の連携連携により、学校図書館の環境整備と活用の促進を行い、小中学生の読書推進を図ります。

学校図書館コーディネーターと学校図書館司書の連携会議を年2回実施する予定であります。現在学校図書コーディネーターが、各学校の図書館を巡回しまして、各学校の取り組みや課題を調査しております。

今後、課題の解決や、市内全校の統一した事業企画、各学校に応じて独自の取り組みの充実を検討して参ります。

3、今後の取り組みについてです。

こちらの事業につきましては、来年度、実施を検討している事業となります。

事業名、仮の名称としましてセカンドブック、内容については3歳児健診の案内に合わせて、絵本引換券を配布しまして、月1回の3歳児のよみ聞かせ、それから保護者の読書の重要性を伝える講座を行い、読み聞かせ講座を行った後絵本を1冊配布する内容となっており、先ほどお話しましたブックスタートの3歳児バージョンとなっております。

対象者は3歳児と保護者。効果につきましては、3歳児は感情表現や認知機能が多様化しまして、物語を頭の中でイメージし、様々なことに興味関心を向け、これまで以上に、絵本の世界を楽しめる転換期であります。この時期に、お子さんそれから保護者に読書の重要性を伝え、家庭内での読書活動を盛り上げることが子どもたちの生きる力の育成に大きな効果があるというふうに考えております。

以上、子どもの読書活動について説明させていただきました。

○市長

はい。以上で読書活動についての説明をいただきましたけども、委員の皆様からご質問やご意見等ありましたら、お願いをしたいのですが。

○潮見教育委員

ちょうどラジオで読書の大切さみたいなお話をずっとされていまして、読書することで脳の運動になって、いろんな考える力とかそういったものが培われているというお話されています。

それはもうAIとかそういうものでは決してできないことらしいです。

親御さんが読書好きのお宅には、本が自ずといっぱいありますので、子どもたちもそれを手に取って読書好きになっていくというお話も聞いたことがありますので、その辺も図書館の方の事業として、何か関連付けて企画できることがあればなあと思っております。

今後、すでにもう大人向けのなんか講座なども企画はしてくださっているようなので、その辺ひとつ頭に置いて企画していただけたらと思います。

○文化・スポーツ振興課長

筑紫野市の図書館においても、大人向けの講座としまして令和6年度に関しては4つ企画しております。今後、皆さんが楽しんでいけるような、また興味を持つようなイベント講座を充実するようにしていきたいというふうに考えております。読書の重要性というところで言いますとやはり保護者の理解といいますか、そういったものが要ということを考えておりますので、ブックスタートや来年度計画していますセカンドブックの読み聞かせ講座において、保護

者の方にも、読書の重要性を伝えていきたいというふうに考えております。
以上になります。

○市長

ありがとうございました、他にご意見どうぞ。

○久原教育委員

はい。子どもの読書活動につきましては、子どもを対象にする部分でいけば、学校と、それから子育てサロンとか、地域での読み聞かせる方法があると思うのですが、1つは私が山口小学校に赴任しているときに初めて学校図書館司書を置いてもらったのです。

それを機会に筑紫野市全部に司書が置かれて、そしてそのおかげで今までなかった、昼休み或いは学校が始まる前に読み聞かせをして、子どもたちにいろんな影響が出てきました。

授業の初めに読み聞かせをしてもらうことによって、次の学習に集中できるような力もついて来るし、昼休みなんかは子どもたちが集まって交流の場になるなど、非常に場所としてはいいと思うのです。

ただ子育てサロンとか地域の部分については、図書館に来られない地域など、筑紫野市全体からするとあると思うのですよね。

実は、筑紫南コミュニティセンターで、館長を務めていた時に、あそこだけ読み聞かせボランティアの「はらっぱの会」があって図書室があって、そこで読み聞かせやいろんなことをされて、折り紙もされているし人形劇もされているし、リトミックとかブラックシアターとか、幅広い意味で、絵本や読書に親しめる場を作っている。

そういう場が広がっていくことが非常に有効かなあというふうにも思っているのです。

読み聞かせの団体、学校の読み聞かせボランティアも、いくつかの学校にはもうでき上がっていますし、そういう人たちの活用も含めて、考えてもらったらと思っています。

それからセカンドブックについては、ブックスタートと同じような感じで年が違う形で来ていると思うのですが、絵本を渡すことじゃなくても、例えば、折り紙をあげるとかいう形でもいいし、子どもたちに読書に親しめるような環境を作っていくことの方が一番だろうと思いますので、考えてもらえたらいいかなというふうに思っています。

○市長

先ほど司書と学校現場との連携を今から図っていくというような施策を検討していきましょうという説明がありましたけど、今の久原委員の説明に関連してもうちょっと説明がありますか。

○文化・スポーツ振興課長

各コミュニティセンターに、先ほど話しました「はらっぱの会」など設置することにつきましては、やはり担い手の課題があるというふうに感じております。

今後、関係機関やボランティアさんと協議しながら、各コミュニティ協議会含めて、まずは子どもの読書活動に繋がるイベント等の開催、連携について検討していきたいと思っております。

学校、図書のコーディネーターさんがいますので、その学校との連携を見ながら、コミュニティで活用できるものに関しては活用していきたいというふうに考えているところでございます。

それからセカンドブックの折り紙の件、一緒にしたらどうかというところですけども、現時点では、セカンドブックの事業の定着を図ることを中心に進めていきますけども、今後の参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○教育部長

各小中学校の方にも現在やっている取り組みについて、調査をかけております。

その中で、それぞれが学校の独自のやり方でいろんな読書活動の推進を行ってきております。今回、コーディネーターを設置したことによって、市民図書館と、小中学校の学校の司書との打ち合わせ会議もできるようになりましたので、そういう中で市としても統一的な図書活用に関する取り組みとか、そういったことができないか、学校によっては、読み聞かせボランティアの方が学校の始まる前に行って活動してあるケースなんかもありますので、そういった、取り組みを含めて情報共有して、よりよい方法を今年度検討していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○和田教育委員

来年度から予定されるセカンドブックという事業について、このセカンドブックの事業を読書に触れる機会を作っていただく上では、いいことだと思いますけども、ただ本を読み聞かせ講座と本を渡すだけではなく、読書カードというか、読書手帳というものを、一緒にお渡ししたらどうかと思います。

山家小学校では、月に1回読み聞かせの方が来られて1冊か2冊読んでいただいています。大体年間10回ぐらい読んでいただきますと、年間20冊で卒業時期には大体100冊近くを読んでいただいているが、実は卒業式の前に最後の6年生だけ読み聞かせの会を持っていただいてその時にその子が6年間読んだものを全部記録したものを渡しているのですが、記念として、そういうことをやってその読書の記録が、成長の記録にも変わってくるのかなと。

そういう意味では読書手帳というものを、セカンドブックで渡すことによって、最初は子ども書けませんので、保護者が読み聞かせたときの様子を書くなど。自分で書けるようになれば本の感想を書くとか、そういうことによって自分の成長記録になるので、そういうものも、せっかくなら同じように、セカンドブックのときに渡していただくと、少し興味を持って読書活動、読書に携わることができるのだと思います。子どももそうだけど保護者も一緒に、本に触れる機会が増えるのかな。そういうことも考えていただければどうかと思っております。以上でございます。

○文化・スポーツ振興課長

読書活動の子どもの成長記録として活用していくというところでは、大変意義あることというふうに考えております。セカンドブックに関しては先ほどお話しましたが、定着度を中心に進めていきたいと考えていますので、今後の参考にさせていただきたいということと、时期的なものを、どの時期に配るのが一番有効的なあり方かも含めて、統合参考にさせていただきたいと思います。

○牛川教育委員

2点ほど。セカンドブックの事業は3歳児のお子様の親子向けということで、現実問題これぐらいの年齢のお子さんを持たれる親御さんってお仕事を持たれている、もしくは育休から復帰されて、なかなか親子で子どものために平日時間を取るというのが非常に厳しくなってくる現実があると思います。

本を読むことは大事なことでわかってはいるのですが、仕事を休んでいけるかとなるとなかなか難しい問題になってくることがあります。もし可能であれば、第1回である読み聞かせを、3歳児健診と抱き合わせて行ってみるっていうようなことが可能かどうかということを中心にちょっと考えてみました。健診は必ず親がついていきます。その時に親と子で本に触れ合って見て子どもがすごく喜ぶのだな、興味を持つのだなということで本を読むことって大事な

だ、親も参加することが大事なのだなと。

親にもそういった興味を持ってもらうきっかけを、なるべく多くの親御さんに感じてもらうためには、やはり読み聞かせになるべくたくさん参加してもらうきっかけを作っていただければと思います。なかなか読み聞かせやりますよって本をあげますよって言われても、そのためだけにお仕事を休むのは厳しい現状があるかなと思いますので、そういった健診等で行かねばならぬと思っらっしゃる親御さんに、いいって言う言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、本を紹介する、本を読む機会を紹介するきっかけになれば、ちょっと1人でも本に触れようかなと思うまず親が増えるのではないかなと思います。

あともう1つ、その読み聞かせをされている回数が、なかなか年間通すと年10回、週1回から3回、かなりの人数、回数が必要で、これをすべてボランティアさんで賄っているというのは非常に、大きいと思います。

どういった事業を行うにしてもボランティアさんっていうのは、やはり人材の不足であったりとか高齢化であったりという問題が必ずついてくるものでして、例えばなんですけれども、大学専門課程で幼児の教員免許取得を考えていたりとか保育科に通っている学生さんが、ちょっといろいろな問題課題はあると思うのですが、例えば実習の一環として地域の読み聞かせのボランティアに参加するというようなことがうまく連携が取れたりすると、学生は実地で子どもたちもしくはその親と触れ合う機会を持つことができる。

子どもたちも将来先生になる方と、早い時間早い段階から触れ合うことができる、地域としては、今現状行われているこういった事業も、例えばボランティアさんの不足で子消滅してしまうような危機を回避するきっかけになるのではないかなと思っていろいろ無理な問題も多々あるかと思いますが、若い担い手が確保できればいいなあというところでちょっと新たに考えています。

○文化・スポーツ振興課長

まず3歳児健診に合わせてのセカンドブックについてなんですけども、現在検討しているセカンドブックにつきましては、こちらについても読み聞かせボランティアの方に担っていただこうと考えていまして、月1回日曜日に図書館で開催することを検討しております。

図書館で行うことで図書館の利用促進にもつなげていきたいというふうに考えているところです。3歳児健診は月2回実際あるのですが、セカンドブックの中の展開につきましては3歳児向けの読み聞かせボランティアは、現在人数も少なく、現時点ではちょっと厳しい状況にはありますが、今後その3歳児の読み聞かせのボランティアの育成も今現在行っている最中ですので、その状況を見ながら検討したいと思っております。

次に大学との連携についてです。読み聞かせ、そのイベントを行う際にボランティアの呼びかけ現在行っているところなのですが、現在参加された方にはボランティアの証明書をうちの方から発行しております。

大学の实習として行うということに関しては大学の調整が必要というところもありますので、まずは、学生の日頃の学習の発表の場としての活用を検討して参りたいというふうに考えております。

○市長

筑紫女学園と包括協定を結んで、学校側もいろんなボランティアやりますよという申し入れも来ていますしね。

高校生もね、校長がこられて、いろいろ地域のそういうふうなボランティア活動もやりたいというふうな申し出もあっていますので、これからそういうところとも協議してもらって、進め

ていただければと思っていますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

他、よろしいですか。

それではこの読書活動の推進につきましては、これで終わらせていただきます。

ちょっと長時間になりましたので、一旦休憩を繋ぎたいと思いますけどよろしゅうございますか。3時25分から再開ということをお願いしたいと思います。

《休憩》

○市長

それでは時間になりましたので、引き続き、会議を再開したいと思います。

まず、報告事項の1件目であります。

学校長との懇談会、教職員アンケートを踏まえた施策の進捗状況のうち、ICT教育の進捗状況について、学校教育課長は説明をお願いしたいと思います。

○学校教育課長

それでは、ICT教育の進捗状況につきまして、ご説明させていただきます。

現在学校教育課におきましては、本年度4つの点を、主な事業で進めておりまして、その進捗状況をお伝えしたいと思っております。まず1点目です。校内通信ネットワークの改善です。各校に整備されている無線アクセスポイントを増設及び移設しまして、ネットワーク環境の改善及び強化を行うものでございます。

具体的には、今小・中学校廊下の方にアクセスポイントがあるのですが、少し繋がりにくい状況がありますので、そちらの方を各教室内へ移設を行うものでございます。

これによりまして、学校内、どこからでも無線環境にてネットワークに接続することができるようになっております。

下に事業のスケジュールを記載しておりますのでそちらをご覧ください。

一点目、ネットワークの改善の部分です。こちらにつきましては、今月中に業者の選定と契約を行う予定にしております。夏休み期間中に全小中学校の工事を終わらせまして、2学期以降は新環境での運用を行う予定にしております。

続きまして2点目です。

ICT支援員の派遣になります。こちらにつきましては、ICT活用教育をさらに推進するために、専門的な指導助言を行うためのICT支援員を各校に派遣するものでございます。

内容につきましては、各学校月3回、1回当たり8時間の派遣を行うこととしております。

ICT支援員の主な業務としましては、事業におけるICTの支援、校務の支援、職員研修の実施、またICT機器の管理不具合時の対応を行うこととしております。

こちらのスケジュールになりますが、こちら4月にすでに委託契約をしております、業者と派遣準備事務局としておりましたが、現在はICT支援員を含めた業者が、各学校に赴きまして、各学校と打ち合わせを行っている状況でございます。

7月から、本格的に派遣を開始する予定としておるところでございます。

続きまして3点目指導用デジタル教科書、指導書の導入です。

小学校におきまして、デジタル版の指導書に加えまして、授業に役立つツールや、映像教材、シミュレーション映像などのデジタルコンテンツがセットになりました、指導用デジタル教科書を全教科で導入するものでございます。

なお中学校は、来年度に導入と今のところ予定しております。

スケジュールになりますが、こちら4月にすでにデジタル指導書及びデジタル教科書を導入済みですが、こちら一括購入を行っております。

ただ、デジタル教科書の国語と社会と理科、こちらにつきましては、この一括購入に入ってな

い部分になりますので、7月に入りまして残った部分につきまして導入予定にしております。

続いて4点目、校務支援システムの導入、教職員用端末の再整備になります。

こちらは教員の負担軽減を図るため、校務を統合的に管理、電子化する、統合型校務支援システムを、令和7年度から筑紫地区統一で運用開始する予定としております。

あわせて、利便性やセキュリティの向上を目的としたネットワーク環境の整備と、職員用端末の入れ替えを行うものでございます。こちらのスケジュールにつきましては、6月末ごろに業者を選定いたしまして、契約を行う予定にしております。その後、各小学校におきまして、ネットワーク環境の構築を行いまして、今年度中には、端末の方の入れ替えを行いたいと考えております。

来年4月の本格稼働に向けまして、来年1月以降は仮運用を行うようなスケジュールになっております。学校教育課からの説明は以上でございます。

○市長

今 ICT 教育の進捗状況について説明がありましたけども、委員の皆さんからのご質問やご意見等ありましたらお受けをしたいと思いますけども、いかがですか。

○久原教育委員

ICT 教育についてはいろんな取り組みをされていると思います。

特に4番目の部分なのですが、この職員の働き方改革の部分からも、校務の総合的な管理とか、或いは電子化は非常に有効な手立てで随分働き方改革にも役に立つのではないかなというふうに思っていますが、一番心配は、要するに成績の打ち込みが全部ここに統合されるということもありましょから、個人情報等の問題の着実な配慮をしていただけたらなというふうに思っています。

○学校教育課長

委員が言われましたように校務支援システム校務全般にわたって、情報が管理されるシステムになりますので、当然セキュリティが重要になってきます。

セキュリティ面につきましては、ゼロトラストという文部科学省も推奨しております、最新のセキュリティーシステムを導入することで安全を担保することとしております。

またあわせて教職員につきましても、こちら導入されまして、研修などを通して、安全面について配慮していただくように、研修を行いたいと思っておりますのでございます。

○潮見教育委員

すいません。本当専門的なことはわからずに質問させていただいたのですが、この導入して使うまでの間、先生たちが何か入れ替えなければいけないとか、いろんな作業がさらにかかってくるとかそういった負担はありますか。

○学校教育課長

システムの入替へにつきましては、業者の方ですべて行いますので、基本的には先生に負担が、あまりかからないような、運用の仕方をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○和田教育委員

ICT 教育でいろいろされていると思いますけども、学校に来られない方とかそういう方とかの、状況で映像として残していくとか、あとで授業を見直せるとか、そういうのは、今後、ICT 活用として考えられていますか。その端末がしっかり持って帰るようになって、なにかの過程にお

いて端末で学習ができますか。

○学校教育課長

不登校の児童生徒さんに関しましては、端末の方は学校から持ち帰ることも可能になってきておりますので、学校によっては、授業の風景をそのまま映し出して、それを見られる環境をとっているところもございます。ただ環境の整っていないところもございますので、また環境が整う中でまた不登校生徒児童に対する、教育の仕方も変わってくると思います。なるべく不登校の方も授業を受けられるような措置を今後とっていきたいと思っております。以上でございます。

○市長

他にございますか。

よろしゅうございますか。

それでは、ICT 教育の進捗状況については以上で終わらせていただきたいと思います。続きまして、2 点目の教職員の配置状況について、学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長

それでは、教職員の配置状況につきましてご説明させていただきます。

職員の欠員数についてという左上記載されている資料をご覧ください。

こちらにつきましては、筑紫地区の教職員の欠員数につきまして、昨年の 4 月 1 日現在と、今年の 4 月 1 日現在の表を記載したものを載せております。

令和 5 年 4 月 1 日、筑紫野市が 23 人の教職員の欠員数がございまして、他の市と比べまして、非常に多い状況でございました。ただ本年の 4 月 1 日現在筑紫野市は 13 人と、昨年に比べて 10 人のマイナスで、他の 4 市と比べて、変わらない状況に改善している状況でございます。

この 13 名の内訳でございまして、まず定数欠といいまして、そもそも配置をされていない方が 5 人。育児代替で、不補充の方が 5 人、病気代替で不補充の方が 3 人の 13 名となっております。育児代替で、不補充となっている 5 人につきましては、休まれている方が復帰しておりますので、こちらは改善傾向にございます。ちなみに 6 月 1 日現在になりますと 11 名ということで、4 月 1 日より 2 名、改善されている状況になっております。こちらただ、11 名まだ定数よりも足りない状況でございまして、今後も昨年同様引き続き県への働きかけを行いまして、学校の繋がりを使って探されているという状況もございます。また市におきましても昨年、人材登録のリストの作成をさせていただきまして、募集を引き続き行っておりますので、この 3 つで今後も解消に努めて参りたいと考えているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○市長

はい。ただいま、教職員の配置について説明がなされましたけど、この件につきまして、ご質問ご意見等ありましたら。

○久原教育委員

福岡県全体としましても非常にこの欠員の問題は大きいだろうと思います。

退職互助会にも今教員になって欲しいというのが、応募が来るぐらいですから、非常に大きいのではないかなと思っています。やっぱりそれでも定数欠の部分が、これだけいるというのが非常に残念なところだと思っています。ただ随分解消されていますが、筑紫野市でいえば年度比較でマイナス 10 人と。それから那珂川市がマイナス 2 と、それから太宰府市がプラス 3 って順番でいけばそういうふうになっていくと思うのですが、やっぱり改善されているのですけ

ど、その前は多かったということですよね。ということは要するに、筑紫野市、太宰府市、那珂川市の同和地区を持っている学校が色々と工夫しながら学校教育を進めていると思うのですよね。

そういう中で、人事は平等なのでしょうけれども、そういう努力をしている部分にはやっぱり、この定数が非常に大きな影響を与えるので、今後ともまたそこら辺、働きかけの方をよろしくお願いしたいなと思います。

○教育長

人事の件でありますので、私の方からですけど、確かに去年の4月の時点で23人欠員というのはひどい状況でした。だから、6年度はしっかりとこういうことにならないように、頑張っていますということで13人ということで欠員は出ましたけれども。

どうしても筑紫野市は所帯が大きいし、それから那珂川・太宰府に比べるとやっぱり一番配置がしやすいという地域もございます。

そういった意味で、委員が言われましたように、配置校もありますので、なかなか先生方がそういった意味で、同和問題しっかり取り組んでいこうという先生はどんどん筑紫野市に希望を出されますけれども、そういう方ばかりではありませんので、今度また地区別の教育長会でも、また事務官とも話し合いをして、それから県の方に働きかけていこうと思っています。

なるべくこういったことが今後、特に筑紫野市が多いということは決してないように、働きかけをしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○市長

他にございませんでしょうか。よろしゅうございますか。続きまして、施設整備の進捗状況について。所管課から説明をお願いします。

○教育政策課長

学校施設整備の進捗表事業につきましてご説明申し上げます。

学校要望一覧表を、こちらは令和5年度に実施されましたが、全教職員へのアンケート学校長の懇談会で出された要望を表にまとめたものでございます。

一番左に番号を打っておりますけれども1番から、特別教室へのエアコン設置が6校、体育館へのエアコン設置が1校。3番目教室増設、大規模改修工事計画の見直しなど、これに関する要望が5校。インターフォンの改善3校。コピー機の増設、性能アップで3校。エレベーターの設置で2校。それから8番目の給食エレベーターの配置から11番目の校庭、体育館の拡張につきましては個別案件となっております。

1ページ目の、要望一覧に、赤と青の網掛けをいたしまして、対応年度等を示したものでございます。

赤が令和6年度予定、青が令和7年度以降を予定しているものでございます。

上から、特別教室へのエアコンの設置についてですが、赤で示しています令和6年度につきましては、全中学校、それから青で示しています令和7年度以降、予定分としましては全小学校、一斉に整備させていただければというふうに考えているところでございます。

次に2番目、体育館へのエアコン設置につきましては現時点での計画はございません。

3番目、教室増設、大規模改修工事計画の見直し等については長寿命化改良事業の際に、検討して参りたいと考えています。

4番目の老朽化への対応につきましては、令和6年度を予定としておりまして、これは全小中学校、優先度の高いものから順に整備をさせていただければというふうに思います。

次に5番目のインターフォンの改善につきましては令和7年度以降としまして劣化度が著しい優先度の高いものから、順次実施させていただければというふうに考えております。

6 番目コピー機の増設性能アップにつきましては、現行のリースの契約が終了するタイミングで令和 7 年度に入れ替え性能向上等を検討して参りたいというふうに考えているところでございます。

それから 7 番目のエレベーター設置でございますが、未設置校が阿志岐小学校と山家小学校の 2 校となっており、コミュニティスクール、地域学校協働活動の拠点でもありますので、バリアフリーの視点から、令和 7 年度以降で、別に実施させていただければと考えております。

8 番から 11 番につきましては、先ほど申し上げましたように、個別の案件となっておりますので別途対応ということで考えさせていただいております。

次に、令和 6 年度工事の予定の一覧表で、ただいま説明した事業も含めまして主な事業について、12 の工事をお示しさせていただいております。

一番上の吉木小学校の正門付近児童安全対策、それから山家小学校の家庭科室の配管の取りかえ、グラウンド改修、飛ばしましてして 5 番目、原田小学校のエレベーターの更新、6 番目筑紫東小学校の受変電設備の保守契約。

それから 7 番目、先ほど申し上げました全中学校 5 校の特別教室への空調設置など。

6 億 3000 万円ほどかけさせていただきまして整備したいというふうに考えているところでございます。4 ページをご覧ください。令和 5 年度に実施させていただきました主な施設整備の工事、施設整備改修工事についてです。これにつきましては学校からのアンケートとは別に、従前からヒアリング等を行いながら、優先度の高いものから順次整備をさせていただいているもので、主な工事 12 件を触れさせていただいているところでございます。

1 番目の山口小、原田小屋上防水改修、それから 2 番目の二日市北小のプール改修。飛ばしまして、5 番目の筑紫小学校職員室増築、それから筑紫野南中の受変電設備更新など。

こちらにつきましては 2 億 4000 万ほどかけて整備させていただいているところでございます。5 ページ以降が整備前後の写真を掲載させていただいております。

1 番目が原田小の防水工事。2 番目が二日市北小学校のプール改修工事でございます。

6 ページをご覧ください。筑紫小学校の駐車場舗装工事から遊具の設置をさせていただいております。先ほどご説明申し上げました、職員室の増築工事でございます、筑紫小の職員室につきましては、縦に 2 島しか取れてなかったのですが、3 島取れるようになっていきます。

その下が筑紫野中学校の改修工事。最後に、筑紫野南中学校のテニスコートの整備、空調設備の更新、受変電設備の更新工事ということでございます。

今後は築年数や劣化度の高いものを見極めながら優先度を考慮しつつ、整理を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○市長

ただいま学校施設等の整備状況について説明がありましたけども、委員の皆様からご質問やご意見ありましたら。

○久原教育委員

施設についてはものすごくお金がかかって今度二日市小学校、二日市東小の建て替え等もすごい金額がかかると思うのですが、そういう中で、順番に頻度の高いものからということにされていると思うのですが、1 ページにあります 2 番目のエアコンの設置の体育館です。体育館にエアコンをとというのは、災害が起きたときに避難場所になる。それが、この時期からすると、夏場にかかるということであれば、体育館が避難場所になったときに非常にこの冷房の問題は大きいと思いますので視野に入れておいていただきたい。今後、災害対応のことも含めて視野に入れておいていただきたいなということだけお願いしたいと思っています。

○教育政策課長

貴重なご意見ありがとうございます。

学校の体育館は体育の授業、中学校であれば部活動、それから避難所としての利用もごさいます。エアコンの有用性につきましては認識をしているところでございますけど、体育館のエアコン設置となりますと、断熱工事、屋根や外壁内壁等の工事が伴うとともに、ランニングコストの課題等もございますので、総合的かつ計画的に、検討して参らなければならないと思っております。ご意見ありがとうございます。

○潮見教育委員

教室増設の件なのですが、去年学校訪問させていただいたときに、1つの教室を2つ3つに区切って、特別支援学級をされてあるというのを私たち見てきたのです。こういった環境で子どもたちが学習しているのだなあというのは、すごく深刻だなと思いながら帰ってきました。予定を見てればまだそこら辺の対応はまだ先ちょっと延びそうな感じですね。なかなか教室をふやすのも難しいかとは思いますが。

○市長

教育政策課長。

○教育政策課長

どうもありがとうございます。教室の数を増やすとなりますと、もう建て替えか増築しかない形になって参ります。

今おっしゃられた吉木小学校につきましては、近いうちに大規模改修を予定していますが、優先度が高いところと一緒に改修をして参りたいと考えております。

○市長

今の改修というのは、部屋を割るということですか。

○教育政策課

はい。最初説明させていただいた通り、普通学級をいくつかの部屋に割って使っていただく状況でございます。

○牛川教育委員

令和5年度に実施した主な施設整備のところで防犯カメラ新設更新とありますが、ついてない小学校中学校っていうのはあるのでしょうか。

○教育政策課長

防犯カメラにつきましては、令和5年度に全校設置完了しております。

○牛川教育委員

不審者っていうのは人の記憶が風化した頃に入ってきて、痛ましい事件を起こしたりするので、監視を引き続きしていただければなと思っています。

○市長

5年度の事業で、一応終わりというか、その分は全部改修できたという、考えていいですか。一応、全小・中学校を整ったというふうに考えていたらいいと。

○和田教育委員

エレベーターの設置で、順番に山家小学校と阿志岐小学校を、整備を7年度に一緒に考えているということで、バリアフリーと言ったら、エレベーターもそうですけども、体育館の入り口などの通路のバリアフリー化も今後必要になっているのかなと思います。今後、そういう障がい者の方が来られた時には、車椅子で全部行けるようなバリアフリー化が必要になってくるのかなと思いますので、そういうのは検討していただければなと思っております。

○市長

はい。ありがとうございます。

○教育政策課長

貴重なご意見ありがとうございます。

確かに校舎にだけ、エレベーターをつけても入口に段差があれば、その車椅子で入れなかったり、足の悪い方は使えなかったりするわけですから、トータルで考えて参りたいと考えております。ありがとうございました。

○市長

他にはございませんでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、今日の議題の最後になりますけども、放課後児童クラブ学童保育について、学校教育課からご説明をいただきたいと思っております。

○学校教育課長

放課後児童クラブの現状と課題につきまして説明させていただきます。

左上に放課後児童クラブの現状と課題を記載した資料をご覧ください。

まず1番目です。利用児童数の大幅な増加としまして、本年度につきましては、新1年生の児童数が、昨年度と同程度であったことから、利用者数は横ばい、または微増を見込んでおりました。ただ4月1日時点で1,622人の利用児童を受け入れており、想定を大幅に超過した現状がございます。今後数年のうち1,700人を超える利用児童数となる可能性がある現状がございます。そちら下の、棒グラフを見ていただきたいのですが、令和6年度のところを見ていただきますと、1,530人を見込んでおりましたが、1,620人ということで、赤い部分が、想定を超えた部分ということで約100名程度、想定を上回ったということで、令和9年には1,700人を超えるのではないかと推計しているところでございます。

続きまして2点目です。利用児童増加への対応状況と課題ということで、本年度につきましては、左の表に記載しておりますが、学校施設を新たに、新ルームとして開設しまして、委託業者であるNPO法人ちくしっ子ネットワークが、支援員の確保を行っていただくなどしまして、児童の受け入れを行いまして、待機児童は、出さずに済んでいる状況でございます。

ただ既存の学童施設では、すべての児童を受け入れることができない学校が、複数発生している状況でありまして、今後は、利用児童が増加することが見込まれていることから、放課後児童クラブの運営事業の見直し等の検討ということで、委託業者であるNPO法人のちくしっ子ネットワークと、受入体制や運営方法などの協議を行っておりまして、課題が様々ありますが、それに対する解決策を、早期に取りまとめたいたるところが現状となっているところでございます。説明は以上でございます。

○市長

説明をいただきましたけども、この件につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等ありましたら、お願いをしたいと思います。

○潮見教育委員

児童や利用児童数が増えているのに伴いまして、指導員さんもおのずと必要になってきますよね。その辺の対応は考えてらっしゃるでしょうか。

○学校教育課長

委託業者である NPO 法人の方が確保をすることになっておりますので、NPO 法人の方で苦勞しながらも、昨年度確保していただいたという現状でございます。

○潮見教育委員

今後もさらにその必要になってくるということですよ。

○学校教育課長

人数が増えればそういう形になります。

○久原教育委員

子どもたちが増えるってことは非常に活気があっていいことだと思うのですよね。

地域の宝である子どもが増えていくことは、大切なことだと思っているのですが、放課後児童クラブの課題があると思うのですけれども、放課後の児童クラブっていうのは1つ、やっぱり大きな問題としては、子どもの居場所づくりの1つだと思うのですよね。

子どもの居場所づくりの大きな部分では放課後児童クラブが担ってあると思うのですけれども、他にもいろいろ担っている部分あると思うのですよ。

例えば、公民館とかコミュニティセンターで子育てサークルとか或いはボランティアの人たちが居場所づくりをされている、或いは筑紫南とか、生涯学習センターでは、勉強する場所を置くだけで、そこが居場所になっている。

或いは他にも部活動に行ったり、それから塾に行ったり、習い事に行ったりというのも1つの居場所づくりだと、その他にもある場所では、児童館があったり、或いはプレーパークやプレールームがあったり、っていうのもいろんな形で、居場所づくりだろうし、最近福祉の場合でいけば、子ども食堂も1つあるだろうと思います。

だからそういう関連も含めまして、放課後児童クラブだけでなく福祉の部分、或いは、今年できましたこども部のこども政策課での取り組みとあわせて、どういう活動されてどういう効果があって、何人ぐらい参加してっていうふうな形も含めて、調査をしながら、そして均整のとれた部分で、市全体としての、この調和がとれる部分ができればいいかなというふうに思いますんで、1回そこら辺を調査してもらったらいいいと思っています。

○学校教育課長

久原委員が言われていますように、子どもの居場所づくりとして、トータル的に今後また考えていかなければならないのかなというところは、うちの方も課題として、認識しているところでございます。今言われましたようにこども部もできましたし、横の連携も含めて、今後、課題に対しての解決策というものを考えて参りたいと考えているところでございます。

○市長

教育の方からだけの答弁でありましたけど、今おっしゃったように、全市的に、子どもは関係してくるので、よかったら宗貞部長とあと嘉村部長と2人からそれぞれの関係で、ご意見いただければと思います。

○企画政策部長

小さいものは家庭が主であり、塾であり習い事であり、コミュニティセンターあたりが居場所としてあるのかなど。いろんな場所がある中で、今後児童クラブについては、子どもたちの目線で考えると、学校の授業が終わってそのあとどこに行こうかということになれば、学校の中でそういった居場所があっていただければなと思っています。

ただ選択肢として学校だけじゃなくてコミセンであったり、公民館であったりっていう選択肢は確かに検討していくことが大切と思うのですが、放課後児童クラブのあり方としては、場所の問題、指導員の問題などがあるかもしれませんが、まず一義的には、学校で居場所が開設できればという考えです。

○こども部長

今年度からこども部ができて、こども政策課とこども家庭課において、やはり先ほど言われましたこどもの居場所づくりについても、検討していただいております。

こども家庭庁から、令和5年の12月に子どもの居場所づくりに関する指針というのが出されて、それをもとに、私たちも検討していかなければならないと考えておりまして、本当に久原委員が言われました通り物理的な場所、いわゆる施設だけではなくて、スポーツ振興計画のときに出てきた体験活動とか、遊びとかいう、多様な形態をとり、子どもの居場所というのは多様な形態をとるものっていうことを示されていますので、まずは私達の方も同じ考えで、地域との繋がりなども含めながら、既存の地域資源を生かした居場所づくりの把握にまず努めるようにしたいと考えております。

また、そういった居場所がたくさんあるので、またそこにつないでいくのはどうしたらいいのかというところを、しっかりと考えていきたいというふうに考えております。

○久原教育委員

大野城市がやっているランドセルクラブや県がやっていますアンビシャス広場など、そういうところも、筑紫野市でもしてある部分もありますので、幅広いと思いますので、検討よろしくをお願いします。

○市長

委員さんからありますか、或いは執行部の方から何か今の件でありましたら。

○教育部長

本当にこれからしっかり、検討していかなければいけないと考えております。その中で、放課後児童クラブ数の今後のあり方と、別にまた、子どもたちの居場所のあり方を検討していくという中で、教育部だけでなく、筑紫野市役所の全庁的な取り組みとして考えていくということが大事でありますので、庁舎内の関係課で横の連携をとりながら、協議しながら進めていくということが重要と考えています。

○市長

他にございますか。よろしいですか。もう出揃ったようでございますので、かなり長時間になりましたけども、予定しておりました議事はすべて終わりにになりました。

今日皆さんからいただいたご意見というのは本当に貴重な意見でありまして、大変参考になったと思いますので、これから子どもたちに関するいろんな施策を講じていく中に、今日の皆さん方のご意見を取り入れさせていただいて、進めていただきたいなと思っていますところであります。本当に長時間にわたりましてありがとうございました。

○企画政策課長

平井市長、ありがとうございました。

事務連絡でございます。

次回の総合教育会議につきましては、令和6年秋ごろの開催を予定しております。

議題といたしましては会議の中で平井市長からもご案内をいただきました通り、スポーツ推進計画の具体的な施策などを予定しておりますが、詳細な日時及び協議調整事項が定まり次第、速やかにご案内をさせていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、令和6年度第1回筑紫野市総合教育会議を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。